

舞 総 総 第 51 号  
令和 4 年 5 月 30 日

舞鶴市議会議長  
山 本 治兵衛 様

舞鶴市長 多々見 良 三  
(公 印 省 略)

令和 3 年度水道事業会計及び下水道事業会計予算の繰越について  
(報告)

みだしのことについて、地方公営企業法(昭和 27 年法律第 292 号)第 26 条第 3  
項の規定により、別紙のとおり報告します。

令和3年度 舞鶴市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：千円)

款	項	事業名	予算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る 繰越を要するたな卸 資産の購入限度額	説明
						企業債	補助金	損益勘定留 保資金等			
1	1	配水施設整備事業	303,205	0	303,205	0	0	303,205	0	0	関係機関との調整・協議 に不測の日数を要したた め

令和3年度 舞鶴市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：千円)

款	項	事業名	予算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る 繰越を要するたな卸 資産の購入限度額	説明
						企業債	補助金	損益勘定留 保資金等			
1 資本的 支出	1 建設 改良費	管渠建設事業	85,092	0	85,092	85,092	0	0	0	0	関係機関との調整・協議 に不測の日数を要したた め
		管渠整備事業	72,607	0	72,607	56,424	16,183	0	0	0	関係機関との調整・協議 に不測の日数を要したた め
		処理場整備事業	290,474	0	290,474	164,184	118,081	8,209	0	0	関係機関との調整・協議 に不測の日数を要したた め
		雨水処理事業	874,517	0	874,517	445,100	429,417	0	0	0	関係機関との調整・協議 に不測の日数を要したた め

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

(単位：千円)

款	項	事業名	予算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る 繰越を要するたな卸 資産の購入限度額	説明
						企業債	補助金	損益勘定留 保資金等			
1 資本的 支出	1 建設 改良費	雨水処理事業	25,817	0	25,817	12,900	12,908	9	0	0	新型コロナウイルス感染症の拡大により、工事受注者における資材の調達 が難航し想定以上の期間 を要したため